

令和 2 年度 県営林年度実施計画と実績

令和 3 年 8 月 27 日

広島県農林水産局

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

【計画】

令和2年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、第1期県営林中期管理経営計画において達成した経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン 農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

【実績】

令和2年度県営林事業は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業地・事業体の確保による計画的な木材生産や、コストの削減、有利販売に取り組んだ結果、目標とする経常利益を確保した。

(2) 令和2年度の経営改善目標と実績

ア 成果目標

素材生産量の確保 計画：45,350 m³ ⇒ 実績：53,347 m³ (+7,997 m³)

イ 活動指標

事業地の確保 計画：540 ha（保育、間伐及び主伐面積）⇒ 実績：478ha（△62ha）

(3) 令和2年度の主な取組

区 分	主 な 取 組
事業地の確保	【計画】 ・森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進 ・先行調査の実施 【実績】 ・前年度（令和元年度）に実施した先行調査の結果を基に、施業プラン書作成、土地所有者交渉を行った結果、事業地（17事業地）を早期に確保した ・令和3年度以降の施業予定地の先行調査を502ha実施した。
事業体の確保	【計画】 ・事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・まとまりのある規模の事業地での利用間伐事業実施 【実績】 ・事業体が年間事業計画を立てられるよう、まとまりのある規模の事業地を早期発注し、事業体（14団体）を確保した
木材流通のコスト削減	【計画】 ・既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進 【実績】 ・既存の集出荷施設に大ロットで直接出荷を行うことで、仕分け・運送コストを削減した
有利販売	【計画】 ・直接協定取引の推進 ・ヒノキ曲材の販売先の開拓 【実績】 ・取引実績のある県内製材工場や集出荷施設等に対して、需要に応じた直接協定取引（全取引量の100%）を実施したことにより、安定した収入を確保した。 ・ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外製材工場に出荷した。

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画と実績

木材生産の請負事業については、利用間伐は、計画に対して面積は下回ったが材積は上回り、主伐は、発注時に木材価格が下落して収益の確保が困難となったため中止した。

バイオマス材は、発電の燃料としての需要に対応し、供給強化を図ったため、計画を上回った。

立木販売については、全体の収益を勘案し、事業量を調整したため、計画を下回った。

保育間伐については、現場条件に応じて刈払い等を追加したことにより事業単価が上がったため、計画に対して面積が下回った。

事業全体では面積は計画を下回ったが、材積は計画を上回った。

【表 1】事業計画と実績

(単位：面積ha、材積m³、延長m)

区 分				R1 (H31) 実績	R2			R3 計画		
					計画	実績	増減			
木材生産	面積	請負事業		利用間伐	254	250	243	▲ 7	250	
				主 伐	5	10	0	▲ 10	10	
				計	259	260	243	▲ 17	260	
			立木販売(主伐)	50	80	59	▲ 21	80		
			計	309	340	302	▲ 38	340		
	材積	請負事業	用材		利用間伐	15,229	15,000	15,038	38	15,000
					主 伐	1,315	2,600	0	▲ 2,600	2,600
					計	16,544	17,600	15,038	▲ 2,562	17,600
				バイオマス材	12,952	3,750	17,792	14,042	3,750	
				計	29,496	21,350	32,829	11,479	21,350	
			立木販売(主伐)	20,483	24,000	20,518	▲ 3,482	24,000		
			計	49,979	45,350	53,347	7,997	45,350		
保 育 (面積)				165	200	176	▲ 24	200		
作業道開設 (延長)				57,080	55,000	57,490	2,490	55,000		

ア 木材生産

(7) 請負事業

【計画】

- 請負事業による木材生産面積は260haで、その内利用間伐として250haを計画し、主伐として10haを計画した。
- 木材生産材積は21,350 m³で、その内用材として17,600 m³の生産を計画し、バイオマス材として3,750 m³の生産を計画した。
- 利用間伐については、収益の確保が見込まれる事業地で計画するとともに、販売先等を考慮して計画した。
- なお、令和2年度利用間伐計画地は、すべて1回目の利用間伐を実施する事業地である。
- 末口14cm未満の小径木などを、バイオマス材として利用間伐事業地から搬出することとした。

【実績】

- 木材生産の請負事業について、利用間伐は、250ha の計画に対し 243ha の実績となった。
主伐は当初 10ha を計画していたが、発注時に木材価格が下落し、予定していた収益の確保が困難となったため、中止した。
- 用材の生産量については、17,600 m³の計画に対し 15,038 m³の実績であり計画を下回ったが、末口 14cm 未満の小径木等については、バイオマス発電の燃料としての需要が増えたため供給強化を図った結果、バイオマス生産量は目標を大きく上回り、搬出材積は 3,750 m³の計画に対し 17,792 m³の実績となった。
- 利用間伐の実施にあたっては、事業地毎の収支や収益性などを考慮し、事業地や施業区域の変更等を行った。
また、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努めた。

【図 1】請負事業（利用間伐・主伐）の実施状況

① 小堀県営林（府中市）〔間伐後〕



② タカノス山続県営林（三次市）〔作業道開設〕



③ 猪山県営林（安芸太田町）〔間伐後〕



④ 猪山県営林（安芸太田町）〔施工中〕



【図 2】バイオマス材の生産

猪山県営林（安芸太田町）

バイオマス材を県営林内の土場に桟積みしている状況
(バイオマス材はひろしま木材に搬入)



(イ) 立木販売（主伐）

【計画】

- 立木販売による主伐面積は 80ha を計画し、木材生産材積は 24,000 m³を計画する。
- 立木販売（主伐）については、立木の生長を踏まえ、主伐の適期となった事業地を計画する。

【実績】

- 立木販売については、全体の収益を勘案し、事業量を調整したため、80ha の計画に対し 59ha の実績となった。
また、販売材積は、計画材積 24,000 m³に対し実績は 20,518 m³となった。
- 立木販売の事業地選定にあたっては、土台・柱材に適したヒノキが効率よく収穫できる、平均胸高直径 23cm 以上の事業地において実施した。

【図 3】立木販売地（主伐前）の状況

① 横手県営林（庄原市）



② 荏尾県営林（北広島町）



③ 大向県営林（廿日市市）



④ 馬庭峠県営林（廿日市市）



イ 保育

【計画】

- 保育の事業量は、年間概ね 200ha を目途として計画する。
- 保育間伐の実施にあたっては、7 齢級時点で一度も保育間伐を実施していない箇所を優先するとともに、緊急性や将来の収益性を考慮して選定する。

【実績】

- 保育間伐については、現場条件に応じて刈払い等を追加したことにより事業単価が上がったため、事業量が減少し、計画 200ha に対し 176ha の実績となった。
- 保育間伐の実施にあたっては、7 齢級以下の事業地のうち、現地の状況や将来の収益性を踏

まえ、緊急性が高いと判断される箇所を選定し実施した。

また、将来における利用間伐時の成立本数を考慮し、現場毎に本数伐採率を変え、20%～30%の本数伐採率で保育間伐を実施した。

【図4】保育（保育間伐）の実施状況

① 安中県営林（北広島町）



② 木山県営林（庄原市）



ウ 作業道開設

【計画】

- 令和2年度の森林作業道開設は、利用間伐の実施箇所において55,000mを計画した。
- 森林作業道の開設は車両系の作業システムでの実施を想定し、220m/haの路網密度とした。

【実績】

- 利用間伐における森林作業道の整備については、55,000mを計画に対し、現地の状況や木寄距離の短縮を目指した結果、57,490mの実績となった。
- 利用間伐区域内の路網密度は220m/ha（55,000m/250ha）で計画していたが、作業道の延長が伸びたため、実績は237m/ha（57,490m/243ha）となった。

(2) 市町別事業計画及び実績

表1の事業量を市町別で表すと、表2のとおりとなる。

【表2】市町別事業計画と実績

市 町	R2計画					R2実績				
	木 材 生 産			保 育 (保育間伐) (ha)	作業道 開 設 (m)	木 材 生 産			保 育 (保育間伐) (ha)	作業道 開 設 (m)
	請負事業		立木販売 (主伐) (ha)			請負事業		立木販売 (主伐) (ha)		
	利用間伐 (ha)	主 伐 (ha)				利用間伐 (ha)	主 伐 (ha)			
広 島 市				18					17	
尾 道 市										
府 中 市	9				1,980	8			8	1,927
三 次 市	51			24	11,220	48			11	10,519
庄 原 市	79		18	88	17,380	81		14	73	19,640
廿日市市		10	30				0	33		
安芸高田市			14	15				0	16	
安芸太田町	69			22	15,180	65			9	15,769
北広島町	42		9	33	9,240	41		10	42	9,635
世 羅 町										
神石高原町			9					2		
計	250	10	80	200	55,000	243	0	59	176	57,490

(3) 木材生産等に関する取組

ア 調査の実施等

【計画】

- 令和2年度の利用間伐及び主伐事業地について、収穫調査（詳細調査）結果を基に森林の状況や施業内容及び収支状況を示した森林施業プラン書を作成し、土地所有者に森林施業プラン書を提示・説明の上、事業を実施する。
- 令和3年度以降の利用間伐及び主伐施業候補地を早期に確保するため、事業地の概況を把握するための先行調査を実施する。
- 先行調査の実施にあたっては、航空レーザ測量の計測データを使用し樹高の分析を行うなど、効果的・効率的に調査を実施する。

【実績】

- 利用間伐事業地 17 箇所及び主伐事業地 5 箇所について、収穫調査（詳細調査）結果を基に、森林施業プラン書を作成し、土地所有者（主伐 5 名、利用間伐 31 名）に対し、施業内容や収支見込を説明のうえ、事業を実施した。
- 令和3年度の主伐や利用間伐候補地の早期確保に向けて、先行調査を 502ha 実施するとともに航空レーザ測量データを活用し事業地の概況を把握した。

イ 土地所有者の理解促進

【計画】

- 分収割合の変更に未同意の森林所有者に対しては、先行調査結果を基に概算の森林施業プラン書を作成し、将来計画や収益性について説明し、分収割合の変更などについて交渉する。
- 主伐を実施する場合は、森林施業プラン書に再造林する場合の経費などを記載し、再造林の実施について働きかけを行う。

【実績】

- 分収割合の変更に未同意の森林所有者に対して施業プラン書を用いて、収益性等を説明し、分収割合の変更を交渉した結果、370ha 変更契約を締結した。
- 令和2年度の主伐実施予定事業地（5 事業地）の森林所有者に対して、再造林の実施について働きかけた結果、1 事業地で再造林の意向を確認できた。

ウ 木材生産事業の実施

【計画】

- 利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注を行うとともに、まとまりのある規模の事業地で事業実施することで、林業事業体の確保を円滑化する。
- 事業完了後、県営林事業の請負事業者を対象にアンケート調査を実施し、各事業地における生産性を調査するとともに、生産性を向上させるための問題点などを把握し、対応手法を検討する。

【実績】

- 利用間伐事業を早期に発注し、積雪期を避けた工期を確保した。また、まとまりのある規模の事業地（平均 14ha）で利用間伐を実施し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努め、労務確保の円滑化等を図った。
- 作業を受注した林業事業体の生産性は、立木 1 本当たりの材積が大きいスギを含む事業地が多かったことや、結果的に生産性が高い林業事業体の受注が多かったこと等から、利用間伐全体での生産性は $12.8 \text{ m}^3/\text{人日}$ と、前年度実績 $9.4 \text{ m}^3/\text{人日}$ より増加した。

(4) 木材流通・販売等に関する取組

ア 木材流通

【計画】

- 製材工場の需要や運送距離を考慮し、既存の集出荷施設などを活用し、木材運送コストの削減を図る。
- 国有林との協調出荷について、条件の合致する事業地の有無を確認するとともに、有利販売の可能性等について検討する。

【実績】

- 事業地からの運搬距離を考慮し、既存の集出荷施設や広島県森林組合連合会、製材工場等との直接協定取引を拡大した結果、運送コストの削減を図ることができた。
- 請負事業を実施する事業地について、国有林等との連携について検討したが施工時期が異なったことから協調出荷の該当は無かった。

イ 木材販売

(7) 素材販売

【計画】

- これまでの取引実績や需要動向を基に、有利販売可能な県内製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行う。
- 樹種や木材の規格、市場価格及び輸送コスト等を考慮し、市場等で販売したほうが有利な場合は、市場で販売を行い、収益の向上を目指す。
- 県内の工場等で需要の少ないヒノキ曲材については、県外の大型製材工場を販路として検討する。
- 小径木など規格外の木材については、需要の高いバイオマス材（燃料用チップ材など）として販売する。

【実績】

- 用材の直接協定取引については、県内の製材工場や集出荷施設との取引が定着するとともに、既存の木材市場との直接協定取引を推進した結果、直接協定取引による割合は、100%と前年度実績 98.5%より増加した。
- ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外の製材工場へ出荷した。
- バイオマス材は、発電用の燃料としての需要に対応し、供給の強化を図ったため、販売実績が大幅に増加した。

(4) 立木販売

【計画】

- 立木販売は主伐を対象に実施し、一般競争入札により売却を行う。

【実績】

- 当初計画していた5事業地において主伐の立木販売を実施し、5事業地すべてが落札された。

(5) その他

ア カーボンオフセットに係る取組

【計画】

- 県営林重之尾事業地の間伐（44.14ha）により取得したカーボンオフセット・クレジット（J-VER, J-クレジット）の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

【実績】

- カーボンオフセット・クレジットの購入者の募集を行った結果、重之尾事業地の間伐により取得したカーボンオフセット・クレジット 112t-CO₂ を、マツダ株式会社、カーボンフリーコンサルティング株式会社の2社に販売（販売金額 1,848 千円）した。
- 県ホームページで県営林の温室効果ガス吸収プロジェクトの取組を紹介した。

【表3】カーボンオフセットクレジットの取得量と販売量等

(単位：t-CO₂、千円)

年 度	取得量	販売量	販売金額	販 売 先
平成23年度	180	0	0	
平成24年度	245	180	2,835	広島電鉄㈱, ㈱タカキベーカーリー, 山根木材(株), 創建ホーム㈱, ㈱ザイエンス, カルネコ㈱
平成25年度	172	76	1,197	マツダ㈱, カーボンフリーコンサルティング㈱, 中電技術コンサルタント㈱
平成26年度	231	119	1,879	マツダ㈱, カルネコ㈱, グリーンプラス㈱, ㈱ウェイストボックス, カーボンフリーコンサルティング㈱
平成27年度	259	147	2,381	マツダ㈱, (一社)九州カーボンオフセット協会, カーボンフリーコンサルティング㈱, ㈱ノコス, カルネコ㈱
平成28年度	0	130	2,106	マツダ㈱, グリーンプラス㈱, カーボンフリーコンサルティング㈱
平成29年度	0	129	2,090	マツダ㈱, カルネコ㈱, くれ環境市民の会, カーボンフリーコンサルティング㈱
平成30年度	470	120	1,944	マツダ㈱, カーボンフリーコンサルティング㈱, カーボンバンク㈱
令和元年度	0	125	2,025	マツダ㈱, 広島ガス㈱, 山崎製パン㈱, 凸版印刷㈱, くれ環境市民の会
令和2年度	0	112	1,848	マツダ㈱, カーボンフリーコンサルティング㈱
合 計	1,557	1,138	—	

イ 県営林事業の広報に関する取組

【計画】

- 県営林事業に対する県民理解の促進を図るため、県営林事業の取組内容を県ホームページでわかりやすく公表する。

【実績】

- 契約者向けに県営だより「広島県の県営林」を作成し、県内森林組合等へ配架するとともに、県ホームページで公表した。

3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画と実績

木材の有利販売を推進するなど売上高の確保に努めるとともに、流通経費の縮減を図る等により、目標とする経常利益を確保した。

【表4】P/L（損益計算書）ベースの収支計画と実績

（単位：千円）

区分	項 目		計画 (A)	実績 (B)	増減 (B-A)	備考 (主な増減理由)
木材生産	①売上高	請負事業	238,315	224,237	▲ 14,078	請負事業(主伐)事業量の減
		立木販売	105,600	94,823	▲ 10,777	立木販売(主伐)事業量の減
		計	343,915	319,060	▲ 24,855	
	②生産原価		233,123	225,720	▲ 7,403	請負事業(主伐)事業量の減
	③販売管理費		168,929	149,666	▲ 19,263	請負事業(利用間伐)の仕分け、 運送コストの減
	④営業利益		▲ 58,137	▲ 56,325	1,812	①-②-③
	⑤営業外収益		181,571	223,691	42,120	分収金 (R 1) の増加に伴う前年度繰越金の増
	⑥営業外費用		60,023	106,637	46,614	分収金 (R 1・R 2) の増
	⑦経常利益		63,411	60,728	▲ 2,683	④+⑤-⑥
保育	⑧販売管理費		69,927	57,077	▲ 12,850	作業道補修費の減
	⑨営業外収益		22,090	26,109	4,019	立木補償金の増
	⑩営業外費用		3,598	3,714	116	立木補償に係る分収金の増
	⑪経常利益		▲ 51,435	▲ 34,683	16,752	⑨-⑧-⑩
⑫経常利益 計		11,976	26,046	14,070	⑦+⑪	
⑬特別損失		167,143	167,115	▲ 28	職員給与費確定による減	
⑭純利益		▲ 155,167	▲ 141,069	14,098	⑫-⑬ 一般会計からの繰入必要額	

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和2年度は、県営林特別会計への繰出金 141 百万円と第三セクター等改革推進債償還金 1,295 百万円を一般会計から支出した。

【表5】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

（単位：百万円）

区 分	年 度				備 考
	H25	H26～R1	R2	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	961	141	1,102	⑭純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	7,838	1,295	9,133	償還期間:H26～R5 償還予定額:13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	33,264	旧(一財)広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

(2) 償還金等の支払状況

令和2年度の既存県営林に係る公庫償還金額は157,879千円であり、このうち141,069千円を一般会計からの繰入金により約定償還した。償還金の残額は1,496,661千円で、令和25年度に完済する予定である。

また、大規模林道賦課金は288千円を支出した。賦課金の支払残額は1,874千円であり、令和14年度に完済する予定である。

【表6】償還金等の支払状況

(単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R2支払額	残 額	備 考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	4,719,324	157,879	1,496,661	R25完了
大規模林道賦課金	247,423	245,261	288	1,874	R14完了

注：既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

(3) 貸借対照表

固定資産の森林資産は、取得原価方式により森林整備に要した費用から収入を控除した経費等を計上していることから、25百万円増加して5,605百万円となった。固定負債は、公庫借入金の元金を償還したことから、120百万円減少して1,073百万円となった。純資産は、145百万円増加して4,417百万円となった

【表7】貸借対照表

(単位：百万円)

令和元年度決算		令和2年度決算見込	
流動資産 77	流動負債 193	流動資産 72	流動負債 187
固定資産 5,580	固定負債 1,193	固定資産 5,605	固定負債 1,073
〔 森林資産 3,491 〕 〔 土 地 2,089 〕	純資産 4,272	〔 森林資産 3,516 〕 〔 土 地 2,089 〕	純資産 4,417
計 5,658	計 5,658	計 5,677	計 5,677